*緊急事態発生時の再発防止措置実施勧告の違反は公表

大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正の概要(揮発性有機化合物及び化学物質対策)

<「揮発性有機化合物及び化学物質対策のあり方について」(平成 18年 11月 21日 大阪府環境審議会第一次答申)に基づく改正>

VOC (Volatile Organic Compounds): 揮発性有機化合物の略称 目 的 揮発性有機化合物(VOC)のより一層の排出削減を進め、高濃度の光化学オキシダントの発生を抑制する。 化学物質に関する管理計画書や取扱量の届出等の新たな仕組みを構築し、事業者による化学物質の自主管理の徹底を図る。 大阪府生活環境の保全等に関する条例 改正大気汚染防止法 現行条例等 改 正 条 施設単体の排出規制 排出規制 規制基準の遵守状況の記録・保存 対象: 9 発生源のVOC発生施設(届出施設) 発 対象:6発生源の大規模施設 「法の6発生源+出荷・給油・クリーニング] **VOCO** *届出施設・届出工場について、規制基準の遵守状況に関する 性 塗装、印刷、接着、 基準:設備・構造基準、塗料等の低VOC基準 規定の追加 排出抑制 事項の記録・保存を義務付け 有 製造、溶剤洗浄、貯蔵 工場全体の排出総量規制 対象:大規模塗装工場(届出工場) 基準:排出口濃度基準 工場・事業場以外の発生源対策 基準:工場全体の許容排出量基準 * タンクローリーから地下タンクへのガソリンの移送に係る 合 事業者による自主的取組 排出抑制の義務付け 物 要綱()による排出抑制指導 ・蒸気返還接続設備を用いた移送 ・タンクローリーへの蒸気返還接続装置設置 要綱の条例化 ・蒸気返還接続設備を設置したタンクローリーによる運搬 ・建築物の塗装工事における低VOC塗料使用 注意報・重大緊急警報の規定 光化学ス *建築物等の塗装工事における低溶剤塗料の使用促進 モッグ緊 VOC排出者への協力要請規 大阪府炭化水素類排出抑制対策推進要綱 急時措置 定を追加 予報・警報等発令時の協力要請対象の拡大 予報・警報の規定(NOx排出者への協力要請) 協力要請者の拡大 *VOC排出者を協力要請の対象に追加 化学物質排出把握管理促進法 管理化学物質の指定 第一種指定化学物質(354 物質) 条例:規制物質の指定(22 物質) 管理化学物 対象物質の見直し * 法対象物質(第一種、第二種指定化学物質)354+81物質 第二種指定化学物質(81 物質) 質の指定 →化学物質適正管理指針:管理物質の指定(123 物質) * 府の独自選定物質(現行の規制物質、管理物質)55物質() * VOC該当物質 法対象物質との重複を除く。 化学物質管理指針の策定・公表 化学物質適正管理指針の策定 指針に留意した管理等の責務 学 新たな「化学物質適正管理指針」の策定・公表 指針等の見直し 指針に基づく適正管理義務 化学物質適正管理指針に留意した管理等の責務 化学物質 !指針で、事業者による方針・目標! の自主管 新たな届出制度(一定規模以上の事業所に以下の届出を義務付け) 対 の設定と管理計画の作成を規定 理の促進 指針に基づく措 管理物質の使用量・製造量の *化学物質管理計画書、化学物質管理目標・目標達成状況等 届出制度の拡充・条例化 策 排出量・移動量の把握と届出の義 *化学物質の取扱量・排出量等 務付け 緊急事態発生時の措置 事故時の応急措置の実施 緊急事態発 (法の規定なし) 措置の充実・強化、条例化 * 応急措置の実施と通報、応急措置内容等の届出 措置内容の報告 生時の措置 *知事による応急措置実施命令、再発防止措置実施勧告 VOCの排出規制基準違反 罰則 罰 則等 計画変更や基準適合を命令 VOCの規制基準違反 *規制基準遵守状況の記録・保存義務、蒸気返還接続設備使用の 命令違反や排出量・移動量の 計画変更や基準適合を命令 罰則の追加 措置命令、化学物質対策の新たな届出制度の届出義務、緊急事 届出義務違反には罰則 命令違反には罰則 態発生時の措置命令の違反には罰則